

令和2年4月27日

各 学 部 長

殿

各研究科・教育部長

理事・副学長

教育・学生支援担当 大久保 達 也

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生
への支援について

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本学においては授業料の納付時期を変更するとともに、学生には家計が急変した場合の授業料免除及び奨学金申請の相談窓口をUTASからメール送信にて周知しておりますが、貴職からも貴学部・研究科等所属の学生に周知方よろしく願いいたします。

なお、授業料免除申請の手続きの詳細については、別途、本部奨学厚生課から事務担当チームあてにお知らせする予定であることを申し添えます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生の皆さんへ

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400138198.pdf>

本件問い合わせ先

本部奨学厚生課 奨学チーム 内線 22548、22520

- ・前期分授業料の口座振替日の延期について

変更前 5月27日(水) 変更後 7月27日(月)

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_01.html

本件問い合わせ先

本部学務課 教務チーム 内線 21212